

取引業者各位

株式会社 長岡生コンクリート

規格外コンクリートに起因した損害補償のご案内

この度、弊社が製造依頼を行った再生材生コンの製造および運搬により、貴社プラントやミキサー車に損害が発生した場合の補償および第三者への損害が発生させた場合の補償を作成いたしましたので、以下ご案内申し上げます。

【ケース①】施設賠償責任保険

配合指示が誤っていたことにより、指示を受けた貴社のプラントやミキサー車が損壊した。



【ケース②】生産物賠償責任保険

配合指示が誤っていたことにより施工部分が損壊し、第三者の身体・財物に損害を与えた。



引受保険会社: 損害保険ジャパン株式会社
引受保険代理店: 株式会社マル・インシュランス